

研究結果報告書

日本の鉄道産業における規制改革及び中国の鉄道産業の改革への示唆

所属：中国科学院 科技政策与管理科学研究所

役職：助研究員

氏名：李 慧敏

本研究は、まず、日本鉄道事業の歴史および現状を考察して、鉄道における規制の種類および規制の意義（根拠）を検討した。鉄道は、高い必要性、鉄道に特化した大きな固定費用が必要であり、定時運行がなされる、利用者が多くても列車が運行される必要があるという産業の特徴があるため、経済的規制（参入・退出規制、運賃規制）と社会的規制（安全運転・環境などの規制）が設けられているのは普通である。すなわち、鉄道において独占を通じて効率性を求めるため、政府規制が課せられた。また、本研究は日本の鉄道産業に及ぼされた規制緩和と規制改革を考察した。1987年の規制緩和では、鉄道事業全体の法律を一本化する「鉄道事業法」の制定が直接的要因である。規制緩和の大きなポイントは、鉄道事業者を三種類の鉄道事業者に分離したことである。1997年の規制緩和は上限価格制の導入・ヤードステイック方式で事業間の間接競争の促進・原価計算方式の変更・諸手続きの簡素化などの措置で、運賃に付いた大幅な規制緩和が行われた。1999年の規制緩和は、需給調整規制が撤廃されたり、路線ごとの免許制が路線ごとの許可制に変更されたりする参入規制と、運賃および料金の上限を認可制とする可成りな法定化され、上限の範囲内の設定・変更については事前届出制とされる運賃規制を行った。2003年鉄道事業法を改正して、参入規制と料金規制が緩和された。最後に、本研究は、鉄道の規制緩和における競争政策の推進の現状とその問題点を考察した。上、中国の鉄道産業に対する示唆を検討した。2013年、中国の鉄道産業は、鉄道部の解体（行政部門と運行部門の分離）を通じて、規制改革が始まった。今後、中国国内の鉄道路線を整備する余地が残されているため、政府が必要な資金を確保する一方で、如何に日本のように競争導入によって民間の経営能力を活用するのは重要であるという示唆を示した。

研究成果の公表について

口頭発表（題名・発表者名・会議名・日時・場所等）

題名：「日本の鉄道産業における規制改革と産業政策についての分析」

発表者名：李慧敏

会議名：競争政策与産業政策勉強会

日時：2017年3月10日

場所：中国科学院

論文（題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等）

題名：「日本における競争評価制度についての分析及び中国に対する示唆」

発表者名：李慧敏

論文掲載誌：『経済法論叢』

掲載時期：2017年9月（予定）

書籍（題名・著者名・出版社・発行時期等）